

特定都市再生緊急整備地域 「横浜都心・臨海地域」の整備計画を作成！！

平成 24 年 1 月に特定都市再生緊急整備地域に指定された「横浜都心・臨海地域」(約 233ha)において、国、県、市及び民間事業者等で構成する「横浜都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会」が、横浜都心部の国際競争力強化の実現に向けた整備計画を作成しました。

整備計画について

- 【横浜都心・臨海地域整備計画】 : 別紙 1 参照
【整備計画事業位置図】 : 別紙 2 参照

■整備計画の記載内容

整備計画には、都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針、都市の国際競争力強化のために必要な都市開発事業及び公共公益施設の整備に関する事業等を記載しています。

○国際競争力の強化に関する基本的な方針

- ・業務、商業、文化、サービス、居住等国際競争力の強化に資する都市開発事業を促進します。
- ・地区内外とのアクセス性・回遊性の強化に向けたインフラ整備を促進します。
- ・国際ビジネス拠点に相応しい安全で快適な環境づくりや、MICE 機能の強化を推進します。
- ・横浜都心部の多様な都市機能を一体的に強化し、公共施設等の更なる整備による地域の一体化を推進することで、横浜駅周辺地区、みなとみらい 2.1 地区、北仲通地区の相乗効果による更なる国際競争力の強化を図り、日本全体の成長を牽引し新たなビジネスチャンスを生み出す「アジア拠点」を形成します。
- ・災害に強い安全な都市空間や先端的な環境都市を形成します。

○記載事業一覧

都市開発事業	実施主体
①(仮称)MM21地区34街区商業施設開発計画	エムエムデベロップメント特定目的会社 (三菱地所株式会社)
②北仲通北地区A-3、A-4地区	森ビル株式会社
公共公益施設の整備に関する事業	実施主体
㊦鶴屋橋架け替え事業	横浜市
①東横線跡地整備事業	横浜市
㊧帷子川河川改修	神奈川県
①パシフィコ横浜大規模改修	株式会社 横浜国際平和会議場
㊨桜木町駅前広場改修整備事業	横浜市
㊩北仲通北土地区画整理事業	北仲通北土地区画整理組合
㊪横浜国際港都建設計画北仲通南地区第二種市街地再開発事業	独立行政法人 都市再生機構

(詳細は別紙 1、2 参照)

■整備計画の作成者

整備計画は、都市再生特別措置法第19条の2に基づき、平成24年3月に設立した国、県、市及び民間事業者等で構成する『横浜都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会』が作成しました。

○協議会構成員一覧（順不同、敬称略）

東日本旅客鉄道株式会社

東京急行電鉄株式会社

三菱地所株式会社

株式会社 横浜国際平和会議場

森ビル株式会社

株式会社 大和地所

株式会社 日新

北仲通北土地区画整理組合

独立行政法人 都市再生機構

内閣官房

国土交通省

神奈川県

横浜市

（オブザーバー参加者）

横浜駅東口振興協議会

横浜駅西口振興協議会

一般社団法人 横浜みなとみらい21

横浜商工会議所

■整備計画に位置付けるメリット

整備計画に位置付けた都市開発事業は、規制緩和等の特例措置を受けることができます。

また、公共公益施設の整備に関する事業のうち、国際競争拠点都市整備事業補助金の交付対象となる事業は、国費補助による支援を受けることができます。

今後の取組について

- ・整備計画に基づき、官民連携により、各プロジェクトを一体的に推進
- ・その他、国際競争力強化に資する事業について、条件が整った段階で、順次整備計画に追加

その他

整備計画の作成により、国の新成長戦略に位置付けられた3つの制度（「環境未来都市」、「国際戦略総合特区」及び「特定都市再生緊急整備地域」）に関する計画が作成されたこととなります。

本市は、この3つの制度指定を受けた全国唯一の都市であり、今後それぞれの制度を十分活用しながら、本市の国際競争力強化を図っていきます。

【参考】

- | | | |
|--------------------------|-----------|--------------------------------|
| ・環境未来都市 | H23.12 選定 | H24.5 計画策定 |
| ・京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区 | H23.12 指定 | H24.3 第1回計画認定
H24.7 第2回計画認定 |
| ・特定都市再生緊急整備地域「横浜都心・臨海地域」 | H24.1 指定 | H24.8 計画作成 |

お問合せ先

都市整備局企画課長

鈴木 健一 Tel 045 - 671 - 2005

別紙あり

整備計画名	横浜都心・臨海地域整備計画
-------	---------------

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針

- ・業務、商業、文化、サービス、居住等、国際競争力の強化に資する都市開発事業を促進します。
- ・地区内外とのアクセシビリティ・回遊性の強化に向けたインフラ整備の整備を促進します。
- ・国際ビジネス拠点に相応しい安全で快適な環境づくりや、MICE 機能の強化を推進します。
- ・横浜都心部の多様な都市機能を一体的に強化し、公共施設等の更なる整備による地域の一体化を推進することで、横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、北仲通地区の相乗効果による更なる国際競争力の強化を図り、日本全体の成長を牽引し新たなビジネスチャンスを生み出す「アジア拠点」を形成します。
- ・災害に強い安全な都市空間や先端的な環境都市を形成します。

都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業

No	事業名	事業概要	実施主体	実施期間(年度)	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項等
①	(仮称)MM21 地区 34街区商業施設開発計画	約1.8ha	エムエムデベロップメント 特定目的会社	H23～H25(予定)	
②	北仲通北地区 A-3、A-4地区	約2.0ha	森ビル(株)	H25～H27(予定)	

※事業の位置は別紙位置図の通り

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業

No	事業名	事業概要	実施主体	実施期間(年度)	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項等
㊦	鶴屋橋架け替え事業	橋梁の架け替え 橋長 約25m 歩道幅 約16m 治水安全度向上	横浜市	H22～H29(予定)	
㊧	東横線跡地整備事業	遊歩道 (駅前広場含む) 面積 約1.3ha 延長 約1.8km 幅員 約7～10m	横浜市	H19～H28(予定)	
㊨	帷子川河川改修	橋梁の架け替え 河道幅	神奈川県	H10～H34(予定)	
㊩	パシフィコ横浜 大規模改修	設備等の機能更新	(株)横浜国際 平和会議場	H25～H42(予定)	
㊪	桜木町駅前広場 改修整備事業	約0.7ha	横浜市	H24～H25(予定)	
㊫	北仲通北 土地区画整理事業	道路幅員約14m 延長約370m 公園約2,300㎡ 護岸延長543m	北仲通北土地区 画整理組合	H19～H25(予定)	
㊬	横浜国際港都建設計画 北仲通南地区 第二種市街地再開発事業	面積 約3.0ha 公共空地 歩道状空地 歩行者用通路 広場	(独)都市再生機構 〔施行者〕	H11～H34(予定)	

※事業の位置は別紙位置図の通り

上記の事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項

地元まちづくり組織を中心としたエリアマネジメント等の推進による良好な環境や地域価値の維持向上に努めるとともに、地域の魅力を高めるため、公共的空間の活用を促進します。

その他、都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項

上記の都市開発事業及び公共公益施設の整備にあたっては、国際都市横浜にふさわしい魅力とにぎわいのある都市空間を形成するため、3地区の個性的で魅力ある地域資源を生かすとともに、国内外からの来街者や外国人居住者等に十分配慮します。また、横浜市がMICE拠点都市として国際的な地位を確立するための取り組みを推進します。さらに、災害に強い安全な都市空間や先端的な環境都市を形成します。

横浜都心・臨海地域 < 約 233ha >

